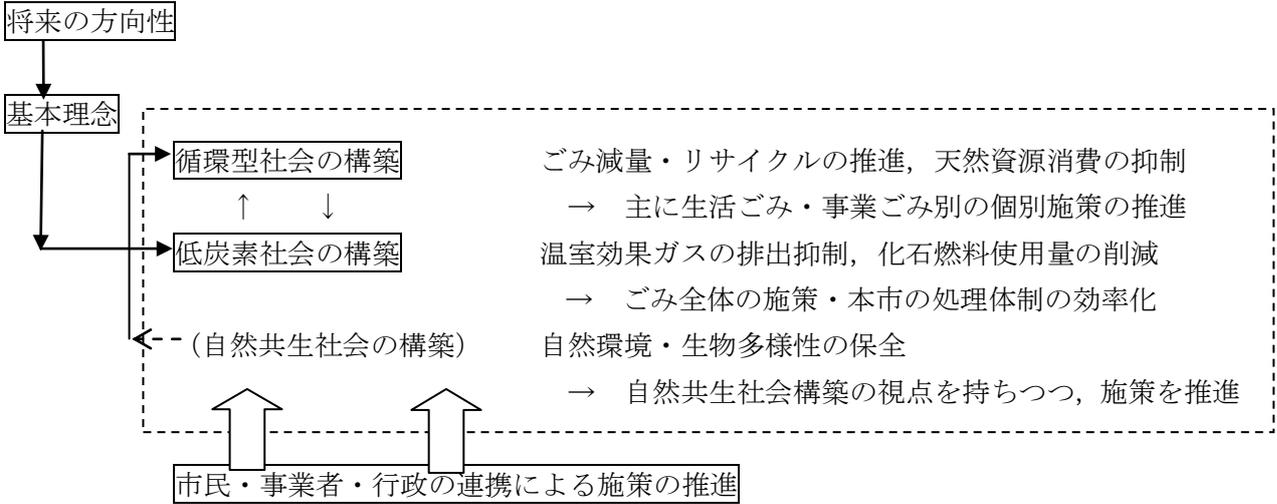


検討すべき方向性等について

1. 現行計画の改定について

平成 23 年 3 月に期間が満了する現行計画の改定に当たっては、現行計画における課題を整理・明確化しつつ、循環型社会・低炭素社会の実現に向けた一般廃棄物処理施策のあり方について、全体像・骨子を取りまとめ、実施すべき・目指すべき施策の方向性について、検討するものとする。

【改定計画の体系（案）】



2. 検討すべき方向性について

検討すべき方向性について、以下に例示する。

循環型社会の構築

現状と課題	主な主体	検討すべき方向性
●家庭ごみ等有料化導入後の状況		
[家庭ごみの減量]		
① 家庭ごみ等有料化導入後の 1 年間の家庭ごみ排出量は前年同期比で 44,109 トン・19.5%減少	市民・市	・ごみ減量等効果の維持・向上（戦略的広報の展開，マイバッグ持参の推進，リース品使用の推進，大量購入抑制の推進，分かりやすい目標・指標の検討）
	市	・市民意識の把握 ・制度の定期的・継続的な見直し

現状と課題	主な主体	検討すべき方向性
【家庭ごみ組成】 ② 家庭ごみ組成はプラスチック類及び紙類が相対的に低下。ただし、それぞれの約 70%はリサイクル可能なものと推定	市民・市	<ul style="list-style-type: none"> 紙類やプラスチック製容器包装等の資源物の分別の徹底（単身者・若者等に対する戦略的広報の展開，クリーン仙台推進員等による地域活動の支援・拡充，NPO・市民団体の育成・連携強化，分別しない者に対する指導）
	事業者・市・国	<ul style="list-style-type: none"> 事業者による新聞紙等のリサイクル体制の構築・支援の検討
	市	<ul style="list-style-type: none"> 市民意識の把握 紙類定期回収頻度の検討
③ 家庭ごみの約 4 割が生ごみ	市民・市	<ul style="list-style-type: none"> 排出抑制の徹底（食べ切り・廃棄時の水切りの徹底，消費期限等が近い食品購入の推進，大量購入抑制の推進） 市民による生ごみ等リサイクルの推進（生ごみ処理機の購入費補助・生成堆肥と野菜交換事業等の地域資源循環の推進）
	事業者・市	<ul style="list-style-type: none"> 研究機関等との連携による廃棄物系バイオマス（生ごみ，剪定枝等）の利活用方策の検討 家庭用廃食用油（天ぷら油）のリサイクル体制構築の検討
【紙類抜取対策】 ④ 紙類の抜取者の出現 （平成 20 年 10 月 1 日～平成 21 年 9 月 30 日までの紙類抜取り通報件数：125 件）	市民・市	<ul style="list-style-type: none"> 抜き取り対策の徹底（パトロール，クリーン仙台推進員等による地域活動の支援・拡充，NPO・市民団体の育成・連携強化，条例制定等による抜取者に対する指導）
【不法投棄等対策】 ⑤ 不適正排出や不法投棄が引き続き存在 （平成 20 年度不適正排出処理件数：1,530 件，不法投棄処理件数が 332 件） ※ 平成 20 年度は，家庭ごみ等有料化導入による集積所適正排出の徹底のための体制強化・杜の都クリーンアップ大作戦の実施等により，処理件数は増加した（平成 19 年度比 153 件増）。	市民・市	<ul style="list-style-type: none"> 排出ルール of 徹底（効果的な収集方法の検討） 不適正排出対策の強化（パトロール，クリーン仙台推進員等による地域活動の支援・拡充，NPO・市民団体の育成・連携強化，不適正排出者に対する指導） 不法投棄対策の強化（パトロール，監視カメラ設置）
	市	<ul style="list-style-type: none"> 排出状況の把握 高齢者・障害者等対策の充実

現状と課題	主な主体	検討すべき方向性
【生活ごみ】 更なるごみ減量・リサイクル推進施策について		
[レジ袋の削減]		
① レジ袋有償提供等のレジ袋削減の取り組みが拡大 (三者協定締結等：平成 19 年 5 月 4 店舗より開始し、平成 21 年 9 月 30 日現在 70 店舗)	市民・事業者・市	・レジ袋の更なる排出抑制・簡易包装の推進 (NPO・市民団体の育成・連携強化、事業者との連携強化)
[不法投棄等対策]		
② 本市による不法投棄物の処理	事業者・市・国	・事業者による不法投棄物の処理の推進
③ 家電リサイクル法対象の 4 品目のリサイクル費用後払いによる不法投棄の誘発、アナログ放送停波によるブラウン管式テレビの大量廃棄のおそれ	市・国	・家電リサイクル法の徹底
	市	・不法投棄対策の強化（パトロール、監視カメラの設置）
[先進的なリサイクル体制の構築]		
④ 繊維製品が、家庭ごみとして廃棄 (平成 20 年度家庭ごみ中の布類組成(湿ベース)は 4.5%)	市民・市	・集団資源回収の推進
	事業者・市・国	・事業者による繊維製品のリサイクル体制の構築・支援の検討
	市	・リユース・ブティックの周知・拡充
⑤ 容器包装リサイクル法対象外のプラスチック製品等の家庭ごみへの廃棄 (平成 20 年度家庭ごみ中のプラスチック製品等組成推計値(湿ベース)は 2.0%)	事業者・市・国	・事業者によるプラスチック製品等リサイクル体制の構築・支援の検討
	事業者・市	・先進事例や研究機関との連携による調査検討
	市	・本市によるリサイクル体制の構築の検討
⑥ スプリングマットレス、マッサージチェア、オイルヒーター、電子レンジ等の処理困難等の使用済製品の粗大ごみへの廃棄	事業者・市・国等	・⑤と同じ
	市	・リサイクル工場の周知・拡充
⑦ 貴金属やレアメタルを含む使用済製品の粗大ごみや家庭ごみへの廃棄	事業者・市・国等	・⑤と同じ

現状と課題	主な主体	検討すべき方向性
【事業ごみ】		
【事業ごみ量・組成・リサイクル量】 ① 直近1年間(平成19年度と平成20年度)の事業ごみの減量率は家庭ごみに比較し低い。 (平成20年度前年度比ごみ減量率: 事業ごみ△5.9%, 家庭ごみ△6.7%) また, 過去(平成15年度)の事業系可燃ごみの組成調査では, 家庭ごみ組成に比較し, リサイクル可能な紙類の割合が高い。 (平成15年度リサイクル可能な紙類混入率: 事業ごみ44.3%, 家庭ごみ34.5%)	事業者・市・許可業者	・事業系可燃ごみ(許可業者搬入)の指導の強化(内容物検査・展開検査の実施の検討)
	事業者・市	・事業ごみ減量の推進(排出事業者指導, 条例改正等による多量排出事業者等に対する指導の強化, 表彰制度導入, エコにこショップ・オフィス等認定制度拡充・普及, 分かりやすい目標・指標の検討)
	市	・事業者意識の把握 ・事業ごみの排出実態の更なる把握(事業ごみ組成調査の定期的な実施)
② 民間リサイクル量が近年頭打ち (平成18年度:107,243トン, 平成19年度:106,508トン, 平成20年度:102,817トン)	事業者・市	・事業ごみリサイクルの推進(排出事業者指導, 表彰制度導入, エコにこショップ・オフィス等認定制度拡充・普及, 分かりやすい目標・指標の検討)
	市民・市	・集団資源回収の推進
【事業ごみ手数料】 ③ 他政令指定都市に比較して事業ごみ手数料の水準が低い (政令市最高2,100円/100kg, 最低500円/100kg, 平均1,181円/100kg, 本市1,000円/100kg)	市	・事業者意識の把握 ・事業ごみの排出実態の把握(事業ごみ組成調査の定期的な実施) ・他政令指定都市の事業ごみ減量等施策の把握 ・事業ごみ手数料の見直しの検討
④ 外食産業や小売業者等から発生する生ごみ(事業系一般廃棄物)*等が, 民間業者によるリサイクル等に比較して低料金の本市工場で焼却処分される傾向 ※ 食料品製造業等から排出される生ごみ等は, 産業廃棄物に区分されるが, それ以外の業種から排出される生ごみ等は一般廃棄物に区分される	事業者・国	・食品リサイクル法に基づく事業系生ごみのリサイクル推進
	市	・事業ごみの排出実態の把握 ・リサイクル施設の誘致 ・事業ごみ手数料の見直しの検討
【事業ごみの適正処理】 ⑤ 事業ごみ(事業系一般廃棄物)の排出事業者責任が, 廃棄物処理法上, 必ずしも徹底されていない* ※ 産業廃棄物と異なり, 保管基準等の処理基準が規定されていない	事業者・市・国	・汚染者負担原則に基づく排出事業者責任の徹底(排出事業者指導, 産業廃棄物への区分変更等)

現状と課題	主な主体	検討すべき方向性
【適正処理体制】		
<p>[効率的な適正処理体制の構築]</p> <p>① 現状に見合う処理体制・施設整備の確保</p>	市	<ul style="list-style-type: none"> ・適正処理を前提とした効率的な施設運営手法（実施主体のあり方等）の検討 ・適正処理を前提とした効率的な収集運搬体制（許可方針のあり方等）の検討 ・各種ごみ量等の予測に基づいた一般廃棄物処理施設の適切な配置計画の検討 ・既存廃棄物処理施設の長寿命化・延命化の検討（長期維持管理・整備コストの最適化）
<p>② 各自治体のごみ処理費用の積算が統一されていないため、ごみ処理費用の自治体間の比較が困難</p>	市	<ul style="list-style-type: none"> ・一般廃棄物会計基準（平成19年6月環境省）の導入の検討
<p>[適正処理体制の構築]</p> <p>③ 処理主体が曖昧、または、処理体制が確立されていない一般廃棄物がある</p>	市・委託業者	<ul style="list-style-type: none"> ・震災廃棄物等対策実施要領に基づき、災害廃棄物の衛生的、迅速かつ計画的な処理等の徹底、災害廃棄物のストックヤードの整備等の検討 ・新型インフルエンザ発生等に伴う適正処理体制の構築の推進 ・罹患鳥獣（鳥インフルエンザ、狂牛病等）の適正処理の徹底
	市民・事業者・市	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療廃棄物の適正処理体制の構築の推進 ・市民団体・NPO団体等との連携による漂流漂着物の適正処理体制の構築の推進

低炭素社会の構築

現状と課題	主な主体	検討すべき方向性
【処分】		
① 温室効果の高いメタンの排出を伴う生ごみ等は直接埋立を行っていない	市	・引き続き生ごみ等は直接埋立を行わない
② リサイクルが可能な紙類、プラスチック類の焼却ごみへの混入	市民・事業者・市等	・更なるごみ減量・リサイクル推進施策の実施による焼却処理量の低減化
③ 焼却処理量の減少による工場運転の不安定化	市	・搬入調整等によるごみの適切な分配 ・ごみ焼却施設の最適化の検討
④ 焼却施設のごみ発電能力が大きく異なる (発電機能力：今泉工場 3,500kW, 葛岡工場 9,000kW, 松森工場 17,500kW)	市	・計画的な施設整備によるごみ発電能力の増強
【収集運搬】		
① 一般廃棄物（ごみ）収集運搬車両の低公害型車両が少ない (平成 21 年 10 月 31 日現在, 直営・委託のパッカー車 134 台のうち, 低公害型車両導入は (CNG 車) 5 台)	市・委託業者	・低公害型車両の導入の推進・支援
② パッカー車等へのバイオディーゼル燃料 (BDF) の導入事例が少ない (平成 21 年 10 月 31 日現在, 委託業者 1 社が導入 (推定))	市	・BDF 精製施設の誘致
	市・委託業者	・パッカー車等への BDF 導入車両の推進・支援
③ 収集運搬業務における更なる効率性の向上及び透明性・公平性の確保	市	・収集運搬体制の最適化 ・収集ルート of 最適化分析等の効率化手法の検討・支援 ・中継施設整備の検討・支援 ・市民に分かりやすい委託契約のあり方検討
【その他温室効果ガスの定量評価等】		
① 温室効果ガスの算定手法が確立せず, 定量評価が困難	市・国	・収集・処分 (リサイクル含む) に伴う温室効果ガス排出量の定量評価手法の検討 (分かりやすい目標・指標の検討)
② 再使用・マテリアルリサイクル・ケミカルリサイクル・熱回収の温室効果ガスの算定手法が確立せず, 定量評価が困難	市・国	・リユース・各リサイクル手法の温室効果ガス排出量の定量評価手法の検討 (分かりやすい目標・指標の検討)
③ 二酸化炭素以外の温室効果ガスである代替フロン (HCFC・HFC) 等の市民の認知度が低く, 代替フロン等使用機器の廃棄方法が分かりづらい	市・国	・家電リサイクル法, 自動車リサイクル法やフロン回収・破壊法に基づく事業者リサイクルの徹底

3. 審議会で検討していただきたい主な論点について

(1) 現状認識等について

- 上記以外に考えられる課題や問題点
- 課題や問題点の明確化

(2) 改定計画の方向性について

- (1)の現状認識等や内外の状況を踏まえた,
 - ① 本市ごみ処理施策に係る中長期的な方向性
 - ② 改定計画の基本となる理念や目指すべき目標の設定
 - ③ ①, ②の実現のために講ずるべき施策の基本的な方向性

↓

※ 特に配意いただきたい点

- 循環型社会・低炭素社会の実現を基盤とした,
 - ① これまでのごみ減量・リサイクル推進施策の効果の維持・向上
 - ② 更なるごみ減量・リサイクル推進施策の方向性
 - ③ 本市のごみ処理体制の方向性
 - ④ 事業者・地域・市民の取り組みのあり方やその支援の方向性